

ゆうばり健康ポイントカード

ポイントサービス制度説明

目的

健康に関する事業へ参加いただき、ポイントサービスにより、健康維持へ関心を持って健康への意識を高めてもらう。

内容

ポイントカードを作成し、市が実施する健診（検診）や相談・指導を受けた方、健康等に関する講座などを受講した方、市のスポーツ施設を利用した方に配布します。
ポイントカードは有効期限を設定し、30ポイント以上取得達成者が特典を受けられます。

対象

夕張市民



1. ポイント名

「ゆうばり健康ポイント」

2. 有効期限 1年間 『令和6年4月1日～令和7年3月31日』

3. ポイント数

- ① 裏面の「獲得ポイント表」をご覧ください。
- ② 達成ポイント 30ポイント以上

過去の副賞

4. 特典

- ① 表彰状 ※年度により副賞（健康グッズなど）の内容が異なりますことをご了承ください。
- ② 副賞



- ★ 30ポイント以上
- ★★ 60ポイント以上
- ★★★ 90ポイント以上



獲得したポイントに応じて、副賞もかわります！！

5. ポイントカード取得から特典申請までの流れ

ポイントカードの取得

- ① 市民課健康保険係、南支所(りすた内)、文化スポーツセンターの各窓口で配布します。
※住所・氏名・生年月日・連絡先の確認をします。
- ② 健診受診者（集団健診）に問診票を送る際に同封いたします。

ポイントの取得

健診（検診）・事業参加・施設利用・活動ごとにポイントを取得できます。
※参加・利用時にカードを持参してください。

特 典 申 請

- ① 30ポイント以上貯まったら、ポイントカードに「氏名・生年月日・住所・電話番号」を記入して、市民課健康保険係、または南支所(りすた内)に提出して下さい。
- ② 特典申請 提出期限 令和7年4月中旬予定
※得点欄がいっぱいになった場合は、追加カードを発行いたします。
※特典申請者は、表彰式の参加の有無と副賞の受取場所をカードに記入して下さい。